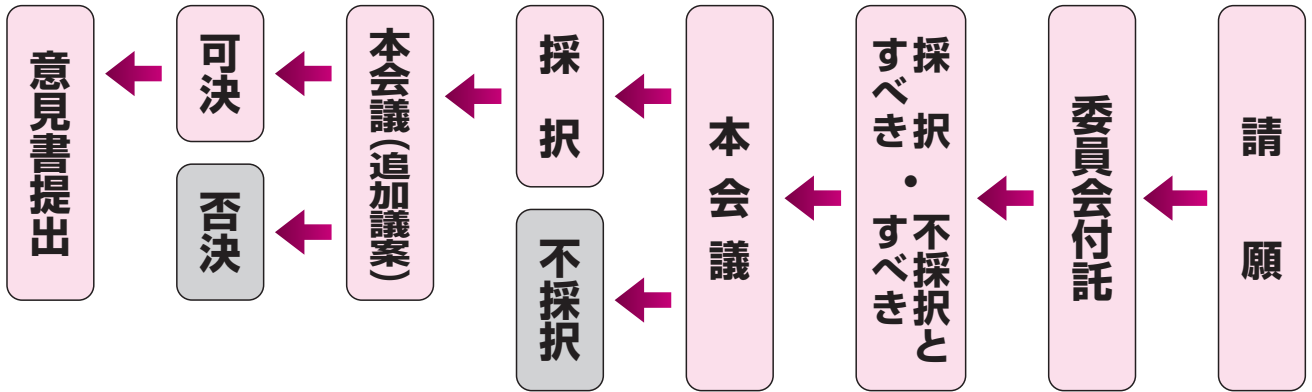


3件の意見書を提出しました!

請願の流れ



容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

容器包装リサイクル法(容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律)は、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、上位法である循環型社会形成推進基本法の3Rの優先順位に反して、リサイクル優先に偏っています。

このため、家庭から出されるごみ総排出量の減量は不十分で、環境によりリユース容器が激減し、リサイクルに適さない容器包装が未だに使われているのが社会の実態です。

根本的な問題は、自治体が税負担で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち約8割が製品価格に内部化されていないことにあります。このため、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブ(誘因)が働かず、ごみを減らそうと努力している市民には、負担のあり方について不公平感が高まっています。今日、気候変動防止の観点からも、資源の無駄遣いによる環境負荷を減らすことは急務であり、デポジット制度の導入をはじめとした事業者責任の強化が不可欠となっています。

よって、鳩山町議会は、我が国の一日も早い持続可能な社会への転換を図るため、政府及び国に対し、以下のとおり、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを強く求めます。

記

1. 容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について製品価格への内部化を進めること。
2. レジ袋使用量を大幅に削減するため、有料化などの法制化について検討を進めること。
3. 2Rの環境教育を強化し、リユースを普及するため、学校牛乳のびん化が促進されるように、様々な環境を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成25年12月11日

衆議院議長	伊吹文明	様
参議院議長	山崎正昭	様
内閣総理大臣	安倍晋三	様
環境大臣	石原伸晃	様
経済産業大臣	茂木敏充	様
農林水産大臣	林芳正	様
厚生労働大臣	田村憲久	様
文部科学大臣	下村博文	様
財務大臣	麻生太郎	様
消費者庁担当大臣	森まさこ	様

埼玉県比企郡鳩山町議会

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の採択を求める請願

↓採択

日本経済はデフレ脱却どころではなく、景気は低迷し始めている。賃金は上がらず、7月から9月期の個人消費は0.1%増だが、1月から3月期は0.8%増、4月から6月期は0.6%増とだんだん伸びが鈍ってきている。公共事業で6.5%の増だが、波及効果が見られない。

民間住宅が2.7%増、輸出はマイナス0.6%などとなっている。円安の影響で輸入物価が上昇し、食料品や石油製品などの高騰が続ぎ、苦しい生活が追いつちを受けている。今、消費税を上げたら暮らしはもつと大変になる。賃金を上げないと経済はよくなるらない。消費税増税を認める請願には

賛成できない。(根岸)

表現の自由の保証が民主主義の維持やバランスのとれた社会をもたらす、新聞はその機能を備えている。

新聞が日本の社会で果たしているこの役割は長年にわたり維持され広く浸透して、衣食住に次ぐ必需品と言える。(中山)

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出を求める請願

↓不採択

〈反対討論〉

〈賛成討論〉

軽減税率を適用する十分な根拠がある。新聞は国内外で日々発生しているニュースや情報を正確かつ迅速に伝達するとともに多様な意見や評論を提供している。

**特定秘密保護法案を
廃案にすることを求める意見書**

〈反対討論〉

この法律の目的は国民の安全や国益を守るための情報が漏洩しないようにすることである。国家の情報は国民のものであり原則、公開されるべきである。国民の知る権利は尊重されるべきである。ただ、国民生活に重大な影響を及ぼす情報については、それを特定し一定期間秘密にする必要がある。

何を特定秘密にするかという基準は政府の外から専門家が入り、有識者会議で定期的にチェックされる。外部の専門家の関与があるので、政府は自由に特定秘密をつくることはできない。国会議員は常に自戒の念を持ち、国民の生命と財産、自由と人権を守るための政策を考え、実行していく姿勢を堅持してほしいと思う。

案にすることを求める意見書を提出することに反対する。(中山)

〈賛成討論〉

多くの国民が反対し、不安に感じている法案を拙速に強引に成立させようとしているのか不思議でならない。

この法案に関して、さまざまな問題が指摘されている。指定される特定秘密の味が明確でなく、為政者によっては際限なく広げられる危険性がある。

国民の知る権利は大幅に制限され、国会の国政調査権すら制約され、都合の悪い情報は全て隠されてしまう。国民主権国家から為政者にとって都合のよい国へと変遷してしまいます。

憲法の定める国民主権、基本的人権と平和主義を心から誇りに思う国民と

して、直ちにこの法案を廃案にすべきと考える。

国民の知る権利を侵し、言論の自由、学問の自由、取材、報道の自由を危うくするこの法案には断固反対である。(野田)



特定秘密保護法案を廃案にすることを求める意見書

政府は、10月25日、「特定秘密保護法」案を提出し、今臨時国会中に成立させようとしている。

この法律は、国民の目と耳、口をふさぎ、国民の知る権利、言論・表現の自由を脅かし、日本国憲法の基本原理を根底から変えてしまう時代錯誤の悪法である。

国会議員、地方議員の活動や一般国民の生活まで厳しく制限される内容を含むもので、戦後、国民の努力で築き上げてきた国民主権の流れをくつがえす法律である。

よって鳩山町議会は、特定秘密保護法案を廃案にするよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月3日

内閣総理大臣 安倍晋三 様
法務大臣 谷垣禎一 様
総務大臣 新藤義孝 様
外務大臣 岸田文雄 様
防衛大臣 小野寺五典 様
衆議院議長 伊吹文明 様
参議院議長 山崎正昭 様

埼玉県比企郡鳩山町議会

道州制の拙速な導入に断固反対する意見書

道州制についての十分な検討や理解が進んでいない状況であるにも関わらず、与党においては道州制導入を目指す法案を国会に提出しようとする動きがある。また既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出した党もあり、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっている。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。

国民自身が十分に考え、検討し、理解することなしに、拙速に道州制導入を決めるべきではない。

よって鳩山町議会は、道州制の拙速な導入に断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月11日

内閣総理大臣 安倍晋三 様
内閣法第九条の第一順位指定大臣(副総理) 麻生太郎 様
内閣官房長官 菅 義偉 様
総務大臣 内閣府特命担当大臣(地方分権改革)
道州制担当 新藤義孝 様
衆議院議長 伊吹文明 様
参議院議長 山崎正昭 様

埼玉県比企郡鳩山町議会